

令和4年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要する経費について

宜野湾市における地方消費税の引き上げ分に係る収入(以下、社会保障財源交付金という)と社会保障関係経費を公表し使途の明確化を図ります。
令和4年度決算における充当は以下のとおりとなっています。(地方財政状況調査※普通会計決算ベース)

(歳入)

・社会保障財源交付金 1,269,497 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,319,491 千円
(うち社会保障財源交付金充当事業費)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国(県)支出金	市債	社会保障財源交付金	その他	
社会福祉	児童福祉	7,293,387	5,313,756		675,884	194,881	1,108,866
	生活保護	4,026,104	3,129,267		593,613		303,224
	小計	11,319,491	8,443,023	0	1,269,497	194,881	1,412,090

※児童福祉費、生活保護費に係る扶助費に充当しました。